

令和6年度第2回安城市自立支援協議会 次第

日時:令和6年10月24日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

1 委員長あいさつ

2 議題

(1) 第6期安城市障害福祉計画及び第2期安城市障害児福祉計画の実績報告について
……………資料1(P1~6)

(2) 令和6年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について
……………資料2(P7~18)

(3) 令和5年度地域生活支援拠点等の実績報告及び自己評価について
……………資料3(P19~28)

(4) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について
……………資料4(P29~31)

3 連絡事項

・安城市虹の家指定管理について

・令和6年度第3回安城市自立支援協議会のスケジュールについて

日時:令和7年3月21日(金)午後2時から午後3時30分まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

議題(1) 第6期安城市障害福祉計画及び第2期安城市障害児福祉計画実績報告について

I 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標

(令和8年度は第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画の目標)

指標		令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和8年度 目標値
入所施設からの地域生活移行者数累計(3年間累計)		6人	3人	5人
施設入所者数(年度末)		83人以下	77人	76人以下
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討		年1回以上	1回	年1回以上
年間一般 就労移行 者数	就労継続支援A型	8人	10人	15人
	就労継続支援B型	2人	10人	2人
	就労移行支援	21人	31人	45人
	生活介護	0	0人	-
	自立訓練	0	1人	-
児童発達支援センターの設置数		1か所以上	2か所	1か所以上
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築		体制構築	構築済 (4か所)	体制構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数		1か所以上	5か所	1か所以上
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数		1か所以上	2か所	1か所以上
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		1か所以上	1か所	1か所以上
医療的ケア児等コーディネーターの配置数(年度末)		配置有	10人	配置有
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制を実施する体制の確保		実施	実施	実施
愛知県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加		実施	実施	実施
関係事業所等との審査支払に係る分析結果の共有		実施	実施	実施
一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者数		就労定着支援事業所を利用する者が7割以上	23% (愛知県の 抜粋調査による)※	7人
就労定着支援事業所のうち就労定着率が6割以上の事業所		事業所全体の7割以上	事業所がないため算定不能	-

※参考:愛知県内では35%

2 障害福祉計画における見込みとその実績

(令和8年度は第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画の見込み)

(1) 障害福祉サービス

ア 訪問系サービス

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
居宅介護	時間/月	2,565	2,587	2,750
	人/月	173	177	198
重度訪問介護	時間/月	800	1,262	1,300
	人/月	8	7	8
同行援護	時間/月	315	257	226
	人/月	24	22	21
行動援護	時間/月	160	104	116
	人/月	16	11	10
重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0
	人/月	0	0	0

イ 日中活動系サービス

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
生活介護	人日/月	7,113	7,577	7580
	人/月	362	403	404
自立訓練(機能訓練)	人日/月	20	1	11
	人/月	1	0.2	1
自立訓練(生活訓練)	人日/月	24	73	72
	人/月	3	5	6
就労移行支援	人日/月	851	908	1,110
	人/月	37	51	62
就労継続支援A型	人日/月	2,697	2,716	3,100
	人/月	140	142	160
就労継続支援B型	人日/月	4,141	5,205	6,620
	人/月	267	322	407
就労定着支援	人日/月	40	35	-
	人/月	40	34	37
療養介護	人日/月	546	456	456
	人/月	18	15	15
福祉型短期入所	人日/月	393	364	406
	人/月	81	107	84
医療型短期入所	人日/月	28	11	57
	人/月	7	9	13

ウ 居住系サービス

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
自立生活援助	人／月	0	0	0
共同生活援助	人／月	146	153	187
施設入所支援	人／月	83	79	74

(2) 障害者相談支援

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
相談支援	人／月	409	315	423
地域移行支援	人／月	7	2	3
地域定着支援	人／月	46	33	34
障害児相談支援	人／月	153	156	204

(3) 地域生活支援事業（必須事業）

ア 理解促進研修・啓発事業

障害者福祉の推進及び啓発を図るため、あんぶくフェスティバルを開催しました。また、こころのバリアフリー啓発動画のアンフォーレでの放映をはじめ、安城七夕まつりでのうちの配付、地区民生委員協議会学習会に職員が出張し、障害者差別解消法について説明しました。

イ 自発的活動支援事業

精神障害のある人とその家族が、他の障害者等との交流を通じ自立する力を養うため、精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」に委託しフリースペースでの相談支援と懇話などを行いました。

ウ 相談支援事業

住宅入居等支援事業については地域生活支援拠点等コーディネート事業を相談支援事業所に委託して実施しました。その他の相談支援事業については安城市社会福祉協議会に基幹相談支援センター事業として委託して実施しました。

エ 成年後見制度利用支援事業

知的障害のある人又は精神障害のある人で、判断能力が不十分な人に、成年後見制度を利用するための費用等を助成しました。

オ 成年後見制度法人後見支援事業

社会福祉協議会が法人後見の活動を安定的に実施するための支援を行いました。

カ 意思疎通支援事業

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
手話通訳者設置事業	人	2	2	2
手話通訳者派遣事業	回／年	435	437	517
要約筆記者派遣事業	回／年	40	52	40

キ 日常生活用具給付等事業

障害のある人が自宅等で安定した日常生活を送れるよう、介護用品、排泄管理支援用品、情報・意思疎通支援用具等を給付しました。

ク 手話奉仕員養成研修事業

意思疎通を図ることに支障がある人を支援するため、手話での日常会話に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した人を養成する手話奉仕員養成講座等を開催しました。

ケ 移動支援

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
移動支援	事業所数 (市内)	15	14	-
	時間/月	1,492	1,159	1,330
	人/月	218	175	200

コ 地域活動センター機能強化事業

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
地域活動支援センター機能強化事業	事業所数 (市内)	2	1	1
	人/年	7,390	4,456	4,200

(4) 地域生活支援事業(任意事業)

ア 日常生活支援

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
①訪問入浴サービス	事業所数 (市内)	5	2	-
	回/月	149	194	200
	人/月	21	30	29
②日中一時支援	事業所数 (市内)	12	11	-
	回/月	1,406	864	1,050
	人/月	258	179	202

③地域移行のための安心生活支援

地域生活支援拠点等の機能として、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置、自立生活体験部屋の提供等を行いました。

イ 社会参加支援、就業・就労支援、障害支援区分認定等事務

①社会参加支援

障害のある人の社会参加支援のため、各種団体に委託し、イベント等を実施しました。声の広報等の発行を実施しました。

②就業・就労支援

障害のある人の就業・就労促進を図るため、就労相談員を設置し、就労に関する相談に応じるとともに、障害者に情報提供を行いました。

③障害支援区分認定等事務

障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を適切に実施しました。

(5) 地域生活支援促進事業

ア 障害者虐待防止対策支援事業

虐待通報があった際に適切に対応できるように精神障害相談員を配置し、体制整備を図りました。また、関係機関と連携し、支援体制を強化しました。

イ 成年後見制度普及啓発事業

安城市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度を周知するため講演会を開催し、普及啓発に取り組みました。また、福祉事業所を対象とした研修会で成年後見制度の周知を行いました。

(6) 障害児通所支援・障害児相談支援

サービス名	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
児童発達支援	人日／月	1,923	2,016	2,178
	人／月	135	154	159
医療型児童発達支援(※)	人日／月	7	11	-
	人／月	1	1	-
居宅訪問型児童発達支援	人日／月	5	0	0
	人／月	1	0	0
放課後等デイサービス	人日／月	4,873	5,356	5,560
	人／月	453	472	513
保育所等訪問支援	人日／月	4	15	24
	人／月	2	15	24

※医療型児童発達支援は令和6年4月から児童発達支援に統合された。

(7) その他の支援

ア 発達障害のある人及びその家族等に対する支援

指標	単位	令和5年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	人	42	38	42
ペアレントメンターの確保	-	確保	未確保	-
発達障害がある人のピアサポート活動への参加	-	実施	未実施	-

イ 精神障害に対する重層的な連携による支援体制

指標		単位	令和5年度		令和8年度
			見込み	実績	見込み
保健関係者		人	1	1	-
医療機関	精神科	人	4	4	-
	精神科以外	人	2	3	-
福祉関係者		人	12	8	-
介護関係者		人	1	8	-
当事者及び家族等		人	1	3	-
精神障害者の地域移行支援利用者数		人	7	4	3
精神障害者の地域定着支援利用者数		人	46	37	36
精神障害者の共同生活援助利用者数		人	39	51	57
精神障害者の自立生活援助利用者数		人	0	0	0

ウ 相談支援体制の充実・強化のための取組

指標		単位	令和5年度		令和8年度
			見込み	実績	見込み
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数		件	60	19	25
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数		件	9	18	15
地域の相談機関との連携強化の取組の実施件数		件	16	12	12

エ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

愛知県等が実施する研修を積極的に受講しました。

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を各事業所に提供し、過誤処理の減少に努めました。

オ 子ども・子育て支援

保育園、認定こども園及び放課後児童クラブにおいて障害のある子どもの受け入れを実施しました。

議題(2) 令和6年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

●共生のまち部会

課題1	きょうだい支援について
これまでの取組内容	令和6年度6月下旬より共生のまち部会並びに各グループへ参加している事業所に向けてアンケートを実施し、共生のまち部会にてアンケート結果を報告した。
今後の取組方針	令和7年度 6～7 月に、実際にきょうだい支援を行っている方に講演をしてもらう予定。

課題2	人材確保ができる仕組み作りについて
これまでの取組内容	令和6年度6月下旬より共生のまち部会並びに各グループへ参加している事業所に向けてアンケートを実施し、共生のまち部会にてアンケート結果を報告した。
今後の取組方針	アンケート結果をふまえ協議を行い、安城市の各障害福祉事業所が人材確保がし易くなる取り組み方や仕組み作りについて検討する。

課題3	災害時情報伝達訓練及びその活用について
これまでの取組内容	現在のところ協議されていない
今後の取組方針	前年度行った災害時情報伝達訓練の結果を参考に報告内容の見直しを行い、訓練内容や実際に災害が起きた場合の情報の活用方法について検討する。 災害時情報伝達訓練は、令和7年1月～3月の間に実施する。

●とうじしゃグループ

課題1	メンバーの団結力を高める
これまでの取組内容	とうじしゃグループは、前任期から委員として活動経験のあるメンバーと初めて委員になったメンバー合計12人で4月から活動開始した。 初回会議内で、今後どのようなテーマで話し合いを進めるか決めた時に、1度も発言出来ていないメンバーがいた。そのため、気軽に発言できるツールとしてメンバー全員参加のLINEグループを作った。LINE内で、意見が出た、少人数グループでテーマに沿った話し合いを次の会議で行った。結果、発言できる機会を増やすことができた。
今後の取組方針	LINEは全員使えるとのことで取り入れたが、実際には障害特性的に上手く使えず疎外感を感じてしまったメンバーも作ってしまった。 今後は全員が発言でき、意見を出しやすい会議になるように、今までの会議で感じたこと、これからの対しての想いを共有し今後の会議のあり方、進め方を検討していく。

課題2	メンバーの困り事を自分達で解決にチャレンジ
これまでの取組内容	会議内で「生活の中での困り事を共有」というテーマで意見を出し合った。障害によって困り事が異なっているものもあれば、障害が違っても似た困り事もあり、メンバー内で共感できたり、提案できたり、互いを理解する機会になった。
今後の取組方針	挙がった困り事の中から解決に向けてできることなど検討していく。

課題3	とうじしゃグループを社会に知ってもらおう
これまでの取組内容	アリーナ建設計画を機に、とうじしゃグループ発足以来、初めて企業（アイシン）の方が会議に参加され、とうじしゃグループを知ってもらう機会になった。アイシン職員からアリーナのバリアフリー計画について説明を受けたあとで、メンバー一人一人から質問や意見を伝えることができた。
今後の取組方針	会議内で、とうじしゃグループの活動を発信したり、アンフォーレに出向いて会議をおこなうのはどうか、といった案が出た。具体的な計画になっていないため、今後実現に向けて検討予定。

課題4	当事者を取り巻く仕組みについて知ろう
これまでの取組内容	グループトークで「安城市のすばらしい制度」について、意見交換をおこなった。
今後の取組方針	メンバーからもう少し話し合いを重ねたいとの意見が出ており、また前は少人数でのグループトークであったため、今後は前回違うテーマで話したメンバーも加えて意見を交わしたり、学ぶ機会にしていこう。

●けんりようごグループ

課題1	本人中心の考え方を啓発する
これまでの取組内容	権利擁護や本人中心の考え方を安城市全体に普及啓発するために、上半期は市内障害福祉サービス事業所を訪問するための協議を続けてきた。12月に事業所訪問をスタートするための企画書がようやくまとまった。
今後の取組方針	けんりようごグループメンバーで役割分担し3年間で全事業所を訪問することを目標に、12月にスタートできるよう準備を進めていく。目的はあくまでも啓発であり、指導的な立場で訪問するわけでは決してない。友好的に訪問し「本人中心」啓発しながら事業所の困りごとなどから地域課題も抽出したい。

課題2	合理的配慮義務化について
これまでの取組内容	上半期の前半はまったく取り組むことができなかった。9月より、まずはグループ内で「合理的配慮義務化」について学習する。それを共生のまち部会を通じてどのように啓発していくかを協議し実現する。
今後の取組方針	9月の会で「合理的配慮義務化」をグループ内で学習・共有する。その際、メンバーである弁護士に専門的な立場から助言をもらい知識を深める。その上で、共生のまち部会を通じて今年度中に周知・啓発していく。

課題3	虐待疑い通報の困難事例について
これまでの取組内容	今年度はまだ取り組んでいない。
今後の取組方針	対応困難事例について個人情報には細心の注意を払いながら、グループ内で効果的なアプローチについて協議する時間をもつ。

●くらしグループ

課題1	福祉用具を含めた介護技術の向上について
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出をおこなった。
今後の取組方針	福祉用具を勉強する機会や研修の企画を考えていく。

課題2	事業所間、人材の繋がり強化を図る
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、事業所の課題・悩みを話し合っていく。また、互いのサービスの課題やサービス内容の理解を深めるための意見交換をおこなった。
今後の取組方針	今後も、グループディスカッションの時間を設け、互いの課題・サービス内容の理解を深めていく。引き続き、各事業所間の情報交換や連携の強化を図っていく。

課題3	くらしグループの会議へ参加率向上
これまでの取組内容	事前にくらしグループに所属する全事業所に出席を呼びかけ、会議への参加意識を高めている。また、会議はオンラインと対面のどちらでも選択ができるように参加しやすい環境を作っている。新しく出来た事業所にも参加してもらえるように声を掛けている。
今後の取組方針	今後も、会議前に呼びかけを行い、参加意識を高めていけるように努めていく。

●こどもグループ

課題1	こどもグループに参加しやすい環境づくり ～地域で顔の見える関係づくり～
これまでの取組内容	・会議では発言をしやすいようにグループワークをおこなっている。 ・試験的に会議の開催を2ヶ月に1度に変更し、昨年度との参加率を比較する。 5月24名・7月20名・9月17名
今後の取組方針	昨年度の参加者数が不明なため比較できないが、今年度の出席者リストを残していく。 引き続きグループワークを続けていく。

課題2	教育との連携を強化していく
これまでの取組内容	・5月1日に教頭先生との交流会を実施した。 ・来年度以降、どのような形で相互理解を深めていけるかを、学校教育課と相談中。
今後の取組方針	来年度以降に現場の先生に放デイや福祉の事を知ってもらい、相互理解を深めていくためにどのようなことができるか、学校教育課と連携を取りながら検討していく。

課題3	研修の実施
これまでの取組内容	・警察に依頼しての不審者対応訓練を企画。 ・児発と放デイでは職員の動ける時間に違いがあるため、10月11日は午前中、18日は夕方に時間設定をおこなった。
今後の取組方針	研修を実施し、アンケートを実施する。 アンケート内容を踏まえ、良かったところや改善点をリーダー・サブリーダー・ふれあい・あんステップで話し合いをおこなう。

●はたらくグループ

課題1	市内福祉事業所の周知、広報
これまでの取組内容	9月25日(水)に安城市総合福祉センター2階多目的ホールにて、「事業所紹介の会」を開催した。 コアメンバーを中心に会の開催方法・内容の打ち合わせ、また、会の開催の周知のため、安城広報、安城市公式 SNS、アンフォーレ、あんぱーく、市民交流センター、安城商工会議所、地区社協、各公民館、民生委員、あんくるバス、ハローワーク刈谷、学校関係、病院関係、KATCH 取材など、幅広くちらしの配布、展開依頼を実施した。
今後の取組方針	来場者アンケートの結果を共有し、アンケート内容から来年度以降の会の開催方法・内容の検討をしていく。

課題2	一般就労を増やすために各ステージからのステップアップ検討
これまでの取組内容	① 令和5年度開催の障がい者雇用セミナーに参加企業のうち、追跡調査協力可能企業向けにメールにて、現状の確認を進めていくために、質問内容など、安城商工会議所の担当者と協議中。 ② はたらくグループ担当者会の中で、グループワークを実施して、現状の確認、ステップアップに対して何が課題かを抽出して、グループ全体で共有している最中。
今後の取組方針	① 協議がまとまり次第、安城商工会議所の担当者から、各企業様にメールにて展開していただき、回答の集計、振り返りを実施予定。 ② 支援をする人(管理者を含む)の知識と意欲が不足しているところが課題の一つとして挙げられているため、事業所で働く、支援をする側の人に対して研修・勉強会などが必要なのでは?という声が上がっているため、来年度以降に研修・勉強会の実施を検討していく。

●こころグループ

課題1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の為に保健、医療及び福祉関係者の重層的な支援体制を構築する。 地域移行・地域定着支援の進捗状況の確認 今年度は進捗の報告と共有に加えて、地域定着支援での重層的な支援体制をテーマに事例検討等を行う。
これまでの取組内容	定例会議第1回(6月14日)、第2回(9月13日)を開催。 地域移行支援は1事業所により7名が利用。そのうち2名はグループホーム等へ入所。地域定着支援については現在1事業所にて34名が継続利用中。そのうち1名の事例検討を実施。また精神保健福祉法改正による情報共有・意見交換を行った。
今後の取組方針	定例会議第3回(12月20日)、第4回(3月14日)を予定。 行政、医療機関、高齢福祉、障害福祉での支援のスピード・緩急の違いがあることについて定例会議内で意見を受ける。今後の連携のうえで相互にわかりあえるようなテーマでの意見交換、また事例検討等を企画予定。

課題2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の為に保健、医療及び福祉関係者の重層的な支援体制を構築する。 仲間活動・当事者同士の交流の場の検討 ・ワーキンググループにて交流会の企画
これまでの取組内容	(とうじしゃグループメンバーを含む)グループ内外の有志による、当事者交流会企画会議第1回(7月31日)、第2回(8月26日)を開催。精神障害者を対象とした当事者交流会について、共生のまち部会へ企画書を提出。年度内のイベント開催事項のため、ワーキンググループではなく企画とした。
今後の取組方針	実行委員、関係者等で定例会議を重ね、令和7年2月15日開催目標に継続検討予定。精神障害者のリカバリーを目的とした、市内ピア活動活性化の場を構想し、今回の交流会はそのきっかけ作りを意図としている。

●きかく・けいはつグループ

課題1	自立支援協議会の情報発信
これまでの取組内容	自立支援協議会（共生のまち部会）の情報発信を行うため、市内就労系事業所へ HP や SNS の業務受託の可能性について意見聴取をした。その中で、受託可能と回答した事業所と意見交換を行い、希望とする情報発信の形と実現可能な範囲とのすり合わせを行った。
今後の取組方針	次年度の HP・SNS スタートに向けて、運用ルールの作成やコンテンツ準備等を進める。また、情報発信の重要性について、協議会に所属する関係事業所へ啓発を行う。

課題2	学生との協働
これまでの取組内容	愛知教育大学の学生にきかく・けいはつグループに参画してもらいながら、若い感性からの意見をもらう機会を作っている。また、令和 7 年 2 月に開催予定の「あんぷくフェスティバル」内で、愛教大の学生や市内高校の学生にボランティアで活動してもらえる機会について検討を行った。
今後の取組方針	ひきつづき、「あんぷくフェスティバル」に向けて準備を進めつつ、学生との協働の機会を模索する。

●きよてんグループ

課題1	強度行動障害支援チームについて
これまでの取組内容	有志による強度行動障害についての安城市内事業所を対象に実施したアンケートを共有した。45事業所から回答。強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践・指導)行動援護従事者養成研修修了者、実務者の人数。また、資格を取得する上で課題となること、安城市で支援者養成研修を行ったら職員を参加させたいか等のアンケートから見えた課題は強度行動障害の支援に関心がある事業所が少ない、強度行動障害の状態にある人に比べ専門性をもって支援をしている人が少ない、研修を受けるには費用が課題となる事が分かった。
今後の取組方針	強度行動障害支援チームを作るために安城市で強度行動障害研修が安価で受けられるように体制を整え指導者研修修了者を市内に配置できるよう検討する。また、複数の支援を持ちチームで支援する根拠を明確化する。強度行動障害者を作らないための予防策としこどもグループと課題を共有する。

課題2	親亡き後見据えて共生型サービス・基準該当障害福祉サービスの検討
これまでの取組内容	共生型サービス・基準該当福祉サービスとはどんなものを共有。近隣市町村では西尾市が基準該当福祉サービスを実施しているため障害福祉課が情報収集。65歳前の難病の方が通所できる施設や入浴等のニーズがある事を共有。
今後の取組方針	基準該当福祉サービスのニーズ、登録を希望する事業所がどのくらいあるのかを今後調査し検討する。

●そうだんグループ

課題1	特別支援学校、相談、障がい者施設との連携
これまでの取組内容	安城特別支援学校(高等部)進路担当教諭に、卒業に向けた進路の流れについての研修を依頼。11月のそうだんグループ会議にて実施する予定であったが、令和7年に新しい就労選択支援サービスが開始となることに伴い、進路の流れが大幅に変更になる可能性が高いとのことで、来年度の初めに延期することになった。
今後の取組方針	上記研修会を実施したうえで、相談員・事業所などの機関・学校・保護者で連携をスムーズに図る方法について検討していく予定。

課題2	個別事例からの地域課題の検討を行い、共生のまち部会と共有するとともに、相談支援専門員の質の維持・向上を図る。
これまでの取組内容	6月の会議にて、グループワークを実施。各担当ケースから聴き取った「当事者の困りごと」に焦点をあて、必要なサービス等について共有を図った。11月にも同様のグループワークを実施予定。10月は、「相談員が困っているケース」についてグループワークを実施。
今後の取組方針	上記で集積されたものを地域課題として、12月共生のまち部会に提出する予定。

●いけあグループ

課題1	医ケア児者に関わる関係機関の連携を強化し、支援体制を整備する。
これまでの取組内容	フローチャートの関係機関を確認し、関わり方を検討中。 在宅医療介護連携システム「このはネット」の活用をしていくために、医師に協力を依頼している。
今後の取組方針	市が示したフォローチャートに基づいた関係機関と連携できるように支援体制の整備を検討していく。

課題2	介護者が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
これまでの取組内容	医療的ケア児を抱える家族同士が、日頃の悩みや相談、情報交換できる機会として、昨年度に引き続き、第2回となる家族交流会を11月8日に計画した。 今年度の講座では、他市の家族交流会について学んでいく。
今後の取組方針	家族交流会終了後に、アンケートを参考に振り返りを行い、次年度以降の家族交流会について検討していく。

課題3	医療的ケア児者の在宅生活を支える関係者への普及啓発を行う。
これまでの取組内容	基幹センター行っていた出前講座を引き継ぎ、市内看護専門学校2ヶ所と市外の看護専門学校1ヶ所に向けて、在宅医療と障害福祉サービスを受けながら生活を送る療養者の生活とその生活を支えるシステムについて、特別講座を実施するために、開催日程を調整した。
今後の取組方針	出前講座終了後、各専門学校の教務担当者とも協議しながら、次年度以降の講座内容について検討する。

●日常生活用具給付ワーキンググループ

ワーキンググループの目的、目標とするゴール	福祉用具を有効活用することで介助者の負担軽減や利用者の QOL の向上が期待できるが利用者は少ないように感じる。基準額や耐用年数など日常生活用具給付制度が現状に合うように考えていくことで、利用者が福祉用具を活用しやすくなることが期待できる。 日常生活用具の給付について現状の課題を抽出し、近隣市及び先進的な取り組みを行っている市の情報収集を行い、当市の制度の課題点や改善点を取りまとめ、市に検討していただくことを目標とする。
これまでの取組内容	日常生活用具について現状の課題を共有した。また、給付制度について碧海 5 市や毎年検討会を実施している神戸市も参考に、安城市の課題や改善点を検討している。
今後の取組方針	日常生活用具給付の各種目、基準額、耐用年数などについて、安城市としての見直し案を作成し、市に検討していただく。

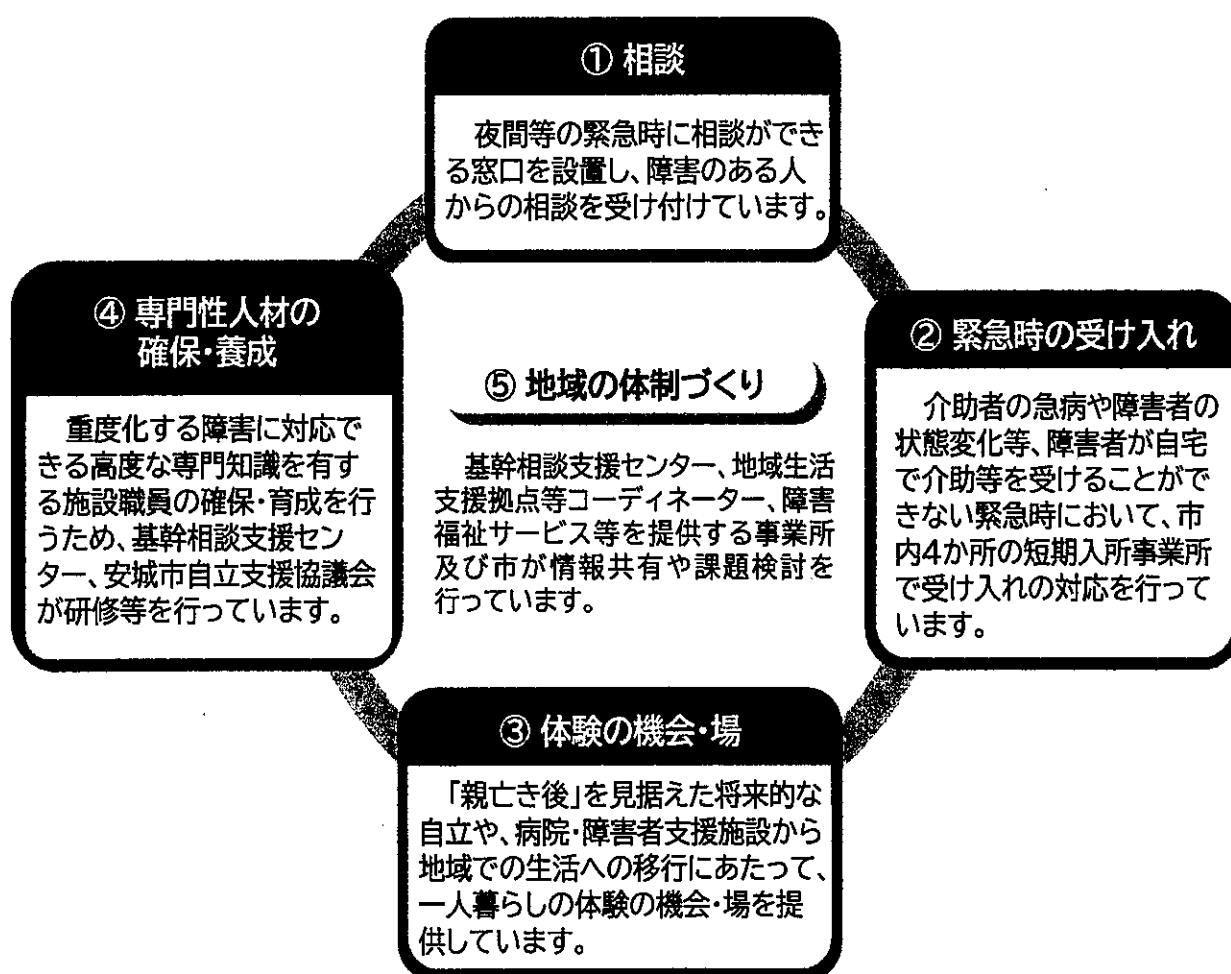
●人材育成ワーキンググループ

ワーキンググループの目的、目標とするゴール	安城市障害福祉従事者（関係者）人材確保・定着・育成ビジョンを実現するためのロードマップに沿い、具体的な今後の体制を整える。そのために通年で取り組む研修の体制を整え、ビジョンを実現するための具体的な方策を作り上げる。
これまでの取組内容	メンバーで改めて安城市障害福祉従事者（関係者）人材確保・定着・育成ビジョンやロードマップを確認し、①キャリアパスに応じた②権利擁護に関する③多職種が参加する④地域の方が学ぶ研修を市内で開催できるようにするというゴールを確認した。
今後の取組方針	必要な研修をカテゴリごとに分けて通年で取り組めるプログラムを構成していく。

議題(3) 令和5年度地域生活支援拠点等の実績報告及び自己評価について

地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点等とは、障害の重度化や、障害のある人や介助する家族の高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支えるための支援体制のことです。地域生活支援拠点等に求められる主な機能は、相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。



①相談（24時間の相談体制）

実施事業所：社会福祉法人ぶなの木福社会、安城市社会福祉協議会

実施内容：夜間休日を含めた24時間365日の相談に対応する

ア 社会福祉法人ぶなの木福社会委託分

【夜間等の相談件数・緊急対応件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
夜間等の相談件数	375	361	443
緊急対応件数	15	12	10

イ 社会福祉協議会委託分

【相談件数内訳】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,252	1,032	1,137
うち平日受付分	1,155	953	1,088
うち土日祝受付分	75	53	36
うち時間外受付分	22	26	13

【相談内容（複数回答可）】

内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉サービスの利用等	794	781	813
障害や病状の理解	467	341	362
健康・医療	269	152	114
不安の解消・情緒安定	352	212	145
保育・教育	2	2	4
家族関係・人間関係	105	124	111
家計・経済	151	52	53
生活技術	155	71	151
就労	146	92	110
社会参加・余暇活動	26	19	20
権利擁護	31	10	27
その他	14	3	5
計	2,512	1,859	1,915

②緊急時の受け入れ

実施事業所:市内の短期入所事業所(5か所)

業務内容:介護者の急病や障害者本人が不穏になった等の緊急時に、一時的に受け入れる体制を整備する

令和3年度

事業所名	延べ利用者数	実利用者数	延べ利用日数	主な対応事由
ぬくもりの郷	3人	3人	11日	本人の不穏、介護者の入院等
ハルナ	0人	0人	0日	
ほっとみるく	1人	1人	21日	介護者手術・入院(8月・9月)
めだかくらぶ	0人	0人	0日	
綴	0人	0人	0日	
計	4人	4人	32日	

令和4年度

事業所名	延べ利用者数	実利用者数	延べ利用日数	主な対応事由
ぬくもりの郷	4人	3人	14日	介助者の入院等
ハルナ	2人	2人	20日	介助者の入院
ほっとみるく	0人	0人	0日	
めだかくらぶ	0人	0人	0日	
綴	2人	2人	4日	虐待案件、介護者の体調不良等
計	8人	7人	38日	

令和5年度

事業所名	延べ利用者数	実利用者数	延べ利用日数	主な対応事由
ぬくもりの郷	5人	4人	40日	本人の不穏、介護者の入院等
ハルナ	0人	0人	0日	
ほっとみるく	0人	0人	0日	
めだかくらぶ	0人	0人	0日	
綴	0人	0人	0日	
計	5人	4人	40日	

③体験の機会・場

実施事業所:社会法人観寿々会(バストマトズ職員寮の一室)

実施内容:障害者の自立に向け、一人ぐらしの体験の機会・場を提供する。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	8	4	18
実利用者数	7	4	9
延べ利用日数	155	32	50

④専門性 人材の確保・養成

実施事業所:基幹相談支援センター(ふれあいサービスセンター)

実施内容及び実施状況

地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言:19件

地域の相談支援事業所の人材育成の支援:18件

地域の相談機関との連携強化の取組の実施:12件

⑤地域の体制づくり

実施事業所:社会福祉法人ぶなの木福祉会、株式会社ティンク

実施内容:障害者が地域で暮らしていくため、地域生活支援拠点等コーディネーターが障害者のニーズとサービス等をコーディネートする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応件数	491	474	832

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できていない、「1」：できていない

機能	項目	チェックポイント	評価	(評価が1又は2のときに記入)でもよい内容
対象者の把握		緊急時の支援が見込めない世帯の定義(範囲)を定めていますか。	1	緊急時の定義は定めているが支援が見込めない世帯の定義までには至っていない。
		登録者地域生活支援拠点等における相談の対象として登録した障害当事者や家族から収集する情報の内容(範囲)を定めていますか。	2	そもそも登録という仕組みがない。その代わり親心の記録を記入し当事者や家族が保管している。
		個人情報情報の取扱い(提供先、提供内容)について、登録者や情報を収集した家族の了解を得ていますか。	1	そもそも登録という仕組みがない。
		登録者や家族から収集する情報を、定期的に確認(時点修正)していますか。	1	登録というシステムがないため確認することがない。
		登録者の緊急時の個別の支援計画を立てていますか。	1	登録システムがないため個別の支援計画を立てていない。
		緊急時の支援や希望どおりの支援ができない場合の対応について、登録者と事前に合意していますか。	1	登録システムがないため行えていない。
		広報や関係機関・団体との連携、家庭訪問等により、緊急時の支援が見込めない世帯の掘り起こしをしていますか。	1	世帯の掘り起こしを含め他機関との連携を模索しはじめている。
相談	24時間体制の確保	土日休日・夜間の連絡体制を確保していますか。	1	24時間体制はない。
		緊急時の訪問体制を確保していますか。	2	日中の体制は整っているが休日・夜間の体制は整っていない。
		登録者や家族以外でも相談できるよう、相談先を周知していますか。	1	周知されているとはいえない。
		登録者以外の緊急利用の際のアセスメントや支援計画を作成することができますか。	2	必要最低限のアセスメントは行っているが支援計画は作成できていない。

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できている、「1」：できていない

機能	項目	チェックポイント	評価	(評価が1又は2のとき住民人)でできていない内容
運用に関する評価		コーディネーターを配置していますか。	3	
		スムーズな対応が困難だった事例を集積し、検証していますか。	2	話し合うことはあるが集積や検証はできていない。
		緊急窓口で対応した相談は、緊急窓口の趣旨に合致していますか。(必要な相談が対応できていないか、別の窓口で対応すべき相談があったりしませんか。)	1	緊急窓口がないため緊急かどうかは判断していない。
		複数の事業所で分担している場合は、連携はスムーズでしたか。(対応できない時間や、たらい回しにされた事例はありませんか。また、定期的に振り返りを行う機会を設けていますか。)	2	連携はスムーズに行うことができていますが定期的な振り返りはできていない。
支援方法等の判断		緊急時であると判断するための要件や、支援場所(自宅又は短期入所等)や支援方法は、事前に登録者と一緒に考え、決めていますか。	2	緊急時であると判断する要件は決まっているが登録システムがないため事前に考え決めていることはない。
		登録者自らが緊急時であると判断することが難しい場合、判断を支援する人(家族、支援者又は組織)は決まっていますか。	1	登録システムがないため緊急時を判断する支援者や組織はない。
		緊急事態の収束に時間がかかる場合の支援方法や連携先は決まっていますか。	1	決まっていない。
		登録者ごとに、支援に必要な人数が把握できていますか。	1	居宅での緊急時の受け入れを行っていない。
居宅での支援		日ごろから利用している居宅介護事業所(ヘルパー事業所と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。)	1	居宅での緊急時の受け入れを行っていない。
		ヘルパーが不足する場合の代替方法を確保していますか。	1	居宅での緊急時の受け入れを行っていない。
		緊急時の移送方法を確保していますか。	2	コーディネーターや行政が行う場合があるが移送方法が確保されているとはいえない。

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できている、「1」：できていない

項目	評価項目	評価	(評価が1又は2のときに記入)できている内容
短期入所 等による 支援	事前に受入先を利用(体験利用等)する仕組みができていますか。	2	福祉サービスを利用している人であれば体験できている場合もあるが短期入所の支給があっても利用に至っていない人もいます。
	空室がない場合の代替方法を確保していますか。	1	そもそも希望する緊急時の受け入れ先という概念がない。また、市外の事業所へ受け入れ依頼を行っているが代替方法を確保しているとはいえない。
	自立生活援助や地域定着支援の事業所と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。	1	協定を結んでいる事業所はない。
その他	未登録者でも対応可能な受入先を確保していますか。	3	
	緊急時対応を必要とする人が、スムーズに利用できましたか。(受入先の確保までの時間や打診先数は、予定どおりでしたか。)	2	スムーズに利用できていない。
	緊急時対応が予定どおりできなかった場合は、原因を確認し、改善に生かしていますか。	1	緊急時対応に計画がないため予定通りという概念がない。
制度	障害福祉サービスを利用していない人でも、体験できますか。	3	
	障害児、行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方は、体験できますか。	1	受け入れ体制が整っていないため体験できていない。障害児に対しては高校生にも体験の機会を設けているが体験利用する人はいない。
	複数回体験できますか。	3	
	体験期間は、ニーズに応じて設定することができますか。	3	
	本人の体調により、スムーズに中止や延期することができますか。	3	

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できていない、「1」：できていない

機能	項目	チェックポイント	評価	(評価が1又は2のとき記入)できていない内容
体験の機会	体験の場の確保	かかりつけ医がない場合の緊急受診先を確保していますか。	1	緊急受診先は確保されていない。
		グループホームの体験だけでなく、支援を受けながら自宅で一人暮らしや、自宅以外での一人暮らし体験ができる場を確保していますか。	2	確保できていない。体験部屋はある。
	体験プログラムの提供	安心・安全に体験できるよう、建物や室内環境、体験プログラムには、障害の特性に応じた安全配慮がされていますか。	2	安心や安全は確保されているが体験プログラムは存在しない。
		一人暮らし体験の場合には、調理や洗濯、掃除、ゴミ出しなど、日常生活に必要なスキルを体験できる設備がありますか。	3	
体験プログラムの活用	体験プログラムの活用	ニーズ等に応じた標準体験プログラムが策定されていますか。	1	体験プログラムは作成されていない。
		安心・安全に体験できるよう、障害の程度に応じて、ヘルパー等の配置や、遠隔又は目視による見守り体制などを確保していますか。	2	隣接する事業所の見守りは行えているがヘルパーの利用は制度的に行えていない。
	体験プログラムの活用	体験後に振り返りの機会を設け、体験の評価や地域移行又は一人暮らしに向けた新たな課題、今後のスケジュールを確認していますか。	1	体験プログラムとしての振り返りは行えていない。
		振り返り後の適切な時期に、さらに事後フォローを行いますか。	1	事後フォローはない。
体験プログラムの活用	体験プログラムの活用	体験を希望する人が、安全に体験できましたか。	3	
		体験を希望する人が、希望する時期に体験できましたか。	3	
体験プログラムの活用	体験プログラムの活用	体験者の評価はどうでしたか。	2	感想は聞いているが評価はしていない。

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できている、「1」：できていない

項目	チェックポイント	評価	(項目が1又は2のときに記入)できていない内容
体制の確保	必要なヘルパー等は、スムーズに確保できましたか。	1	ヘルパーの利用は制度的に行えていない。
	専門的な対応を行うことができる体制を確保していますか。	2	自立支援協議会にて協議を行っているが体制は確保されていない。
	確保していない場合、体制の確保に向けて具体的な計画がありますか。	2	体制の確保に向けて具体的な計画を行うための取り組みをはじめている。
	具体的な計画がない場合、確保に向けて協議する場がありますか。	3	
人材の養成	人材の確保や人材育成に関する計画(目標値を含む)がありますか。	2	強度行動障害については人材育成に向けて協議を行っているが医療的ケアは協議されていない。
	身近な地域で必要な研修が開催されていますか。	2	開催されていない。精神に対応した面談研修
	行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方の支援ができる人材の育成機能はありますか。	1	人材の育成機能はない。検討中
	研修を受講しやすい体制(支援制度等)がありますか。	2	強度行動障害については現在協議中。医療的ケアは協議されていない。
運用に関する計画	養成した人材の稼働状況を確認していますか。	1	養成ができていない。
	地域で研修が開催できるよう、研修を企画する場を確保していますか。	1	確保されていない。
	研修の企画や講師を担う人材を、計画的に育成していますか。	1	強度行動障害については現在協議中。医療的ケアは協議されていない。

安城市地域生活支援拠点等評価表

※評価は「3」：できている、「2」：一部できている、「1」：できていない

機能	項目	チェックポイント	評価	(評価が1又は2のとき(注2))できていない内容
地域の体制づくり	地域の体制づくり	基幹相談支援センターを設置していますか。	3	
		コーディネーターを配置していますか。	3	
		社会資源を可視化するため、社会資源マップを作成していますか。	2	障害福祉サービスはあるが社会資源はない。
		関係者間で目指すべきサービス提供体制を共有していますか。	2	現在取り組み中。
		不足するサービスの確保のために協議する場がありますか。	3	
運用に関与する評価	運用に関与する評価	関係者間の「顔が見える関係」づくりのため、会議や研修などの交流機会を設けていますか。	3	
		連携状況について、関係者相互の評価を共有していますか。	2	連携状況の改善は図っているが評価はしていないため共有していない。

第2回安城市自立支援協議会に関する西三河南部西圏地域アドバイザーからの意見等

(1) 資料 3 議題(3)について

・厚生労働省が示す「地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について」(令和6年3月29日)をご覧ください、再度、①～⑤の機能のあり方を再考してはどうか。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>

例として「相談」について厚生労働省と安城市の示し方を比較します。

●厚生労働省の示した内容

「相談」 平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において、必要なサービスの調整や相談その他必要な支援を行う機能

●安城市が示した内容

「相談」夜間等の緊急時に相談できる窓口を設置し、障害のある人からの相談を受け付けています。

※厚生労働省は対象者を事前に把握・登録し、その方に対して対応する旨ですが、安城市はどなたでも対象とするように読めます。一方で、p23以降の評価は24時間体制はない、夜間の体制は整っていない、周知されていないなどの評価となっています。

厚生労働省の示したとおりにやるべきとは思いますが、それ以上の対応とするなら、人的な体制をしっかりと構築(コーディネーターの増員、24時間体制のあり方の再考と再構築など)していただくことが必要と思います。

(2) 資料 4 議題(4)について

・評価に際して現場を訪問するなどして実態を確認していますか？

・評価に際して担当相談支援専門員からのヒアリングやモニタリング報告書を確認していますか？

・p31「地域交流は積極的には行えていない現状」であれば「改善を求める」とチェックして、後日(数ヶ月後)に改善されているかどうか確認した方がいいのではないのでしょうか。

